

国際ビジネスジェット機で下地島空港を利用される方へ

下地島空港管理事務所

当空港を安全で効率よくご利用いただくために、下記のとおり運用しておりますので、ご協力をお願いいたします。

【受入可能時間について】

国際ビジネスジェット機の受入時間 9:00～18:30

※出発予定時刻（ETD）は10:30～18:30の範囲で設定をお願いします。

出入国審査・通関等の対応時間については、C I Q各機関にお問合せください。（連絡先No.③）

なお、国際線出発時の国際線 SRA 検査の検査開始時刻は、出発予定時刻90分前からです。

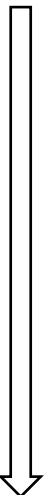
【スポットの使用について】 受付時間：8:30～17:15（連絡先No.①）

当空港を利用される場合は、事前の申し込みが必要です。

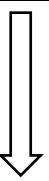
事前申し込みにより、スポットの調整及び予約を行いますが、利用状況（定期便、チャーター便、他のビジネス機の先約など）や時期によっては、お受けできない場合もあります。

【申込フロー】

使用日の1か月前より・・・管理事務所、ハンドリング会社、C I Q、ビジネスジェットターミナル
管理会社（利用の場合）に連絡

- 
- ・管理事務所に運航日時、機材名などを連絡し、スポットが空いているか確認してください。
また、第2号様式_空港使用届及び付属資料を提出してください。（連絡先No.①）
 - ・ハンドリングについては、ビジネス機向け支援業務を行っている事業所へ依頼してください。
（連絡先No.②）
 - ・C I Q各機関に対して、各機関の様式及び申請手続きに基づき、申請してください。（連絡先No.③）
 - ・ビジネスジェットターミナル（以下、「B Jターミナル」という。）を使用する場合は、使用する日時等をB Jターミナル管理会社に連絡し、使用可能日を確認の上、使用申込書を提出してください。（連絡先No.④）
- なお、B Jターミナルのご利用に際しては次頁を参照してください。

使用日の7日前までに



※各機関への申請、空港使用届及び付属資料等の提出後に運航予定が変更となった場合は、速やかに管理事務所、ハンドリング会社、C I Q、B Jターミナル管理会社に連絡してください。

当 日

【制限区域内の通行等について】

駐機スポットからは、徒歩又は送迎用車両を利用して管理事務所クリーンルーム又はＢＪターミナル内に入り、各種種手続を行っていただきます。駐機スポットからの移動については、ハンドリング会社にお問合せください。（管理事務所ではエプロン内での車両等による送迎は行っておりません。）

【事故防止・その他】

当空港へ飛来される際は、空港周辺の航空交通情報、気象情報を十分確認の上、事故防止に努められますようお願いします。

空港使用にあたり、沖縄県空港の設置及び管理に関する条例等の規定に違反し、または条例に基づく指示に従わなかった場合、許可を取り消すなどの措置を講じることがあります。

【ビジネスジェット（ＢＪ）ターミナルの利用について】

当空港にはビジネスジェット機専用のＢＪターミナルがあります。ＢＪターミナルをご利用される場合は申し込みの際、ＢＪターミナル管理会社（下地島エアポートマネジメント株式会社）にご連絡ください。（連絡先No.④）

なお、この場合は、ＢＪターミナルの受入可能時間内でのスポット予約をお願いします。ＢＪターミナルの受入可能時間については、ＢＪターミナル管理会社にお問合せください。

【連絡先】

No.		機関名	連絡先
①	スポット調整 空港使用届	下地島空港管理事務所	TEL：0980-78-4184 FAX：0980-78-4016 mail:xx060097@pref.okinawa.lg.jp
②	ハンドリング会社	下地島空港施設（株）	TEL：0980-78-4812
		（株）鈴与エアポートサービス下地島	TEL：0980-74-5566
③	C I Q	沖縄地区税関 宮古島税関支署	TEL：0980-72-2310
		福岡出入国在留管理局 那覇支局宮古島出張所	TEL：0980-72-3400
		那覇検疫所平良出張所	TEL：0980-73-5115
		動物検疫所沖縄支所	TEL：098-861-4370
		那覇植物防疫事務所平良出張所	TEL：0980-72-2433
④	ビジネスジェットターミナル管理会社 航空燃料	下地島エアポートマネジメント（株）	TEL：0980-78-6365 mail:bj@shimojishima.jp